

令和6年度社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査結果について

社会福祉法等関係法令に基づき、令和6年度に岡山市が実施した標記指導監査の結果を、次のとおり取りまとめました。

1 指導監査の実施状況

市が令和6年度に指導監査を行った社会福祉法人及び社会福祉施設は、国、県が指導監査を所管する法人・施設を除いた102法人、315施設のうち、29法人、227施設です。

その結果、文書指摘を行った法人・施設は、19法人、68施設で、指摘件数は、法人が66件、施設が128件でした。

また、市の指導監査の結果通知に対し、概ね2か月以内に改善報告が市へ提出されます。

なお、改善状況については、次回の指導監査において実地に確認し、確実に改善が行われるよう指導しています。

区 分		法人・施設数	実 施 数	指摘法人 ・施設数	指摘件数	改善済数	改善予定
社会福祉法人		102	29	19	66	9	57
社 会 福 祉 施 設	生活保護施設	2	0	0	0	0	0
	障害者福祉施設	13	3	0	0	0	0
	老人福祉施設	97	29	24	51	28	23
	児童福祉施設	203	195	44	77	20	57
	計	315	227	68	128	48	80

※児童福祉施設には、幼保連携型認定こども園を含む。

2 指摘状況

文書改善指摘の主な内容は、次のとおりです。

区分		件数	主 な 指 摘 事 項	
			内 容	件数
社会福祉法人 (29法人)		66	監事について、法令及び定款に定める手続により選任又は解任されていない。	6
			社会福祉事業で得た収入を法令・通知上認められていない使途に充てている。	6
			評議員会の招集が適正に行われていない。	4
			計算書類に整合性がとれていない。	4
社会福祉施設	生活保護施設 (0施設)	0		0
	障害者福祉施設 (3施設)	0		0
	老人福祉施設 (29施設)	51	感染症、業務継続計画等の研修または訓練が、定期的に実施されていない。	7
			各ハラスメントに対する指針について、職員に周知・啓発されていない。	4
			国庫補助金等特別積立金が適切に処理されていない。	4
	児童福祉施設 (195施設)	77	国庫補助金等特別積立金が適切に処理されていない。	18
			収入金が適切に処理されていない。	12
			避難訓練、消火訓練が適切に実施されていない。	8